

症状がある場合は感染拡大防止のため出勤・登校しないでください。相談したい場合は電話でお願いします。
 総務部 092-851-2559 学生部 092-851-2593 保健室 092-851-5292

① 体調不良時の連絡・相談フローチャート (学生・教職員用)

2023.01.19改定

(症状)
発熱、咳、痰、
嗅覚味覚障害、
倦怠感、頭痛、
息苦しさ等ある場合は
無理に登校しないでく
ださい。

- 学生**
- ①保健室に連絡 (092-851-5292) hoken@nakamura-u.ac.jp
⇒保健室からユニパ掲示板にコロナ関連書類、アンケート配信
 - ②授業欠席の場合はユニパQ&Aで授業担当教員連絡
 - ③大学HP「新型コロナウイルス感染症対応 学生支援サイト」⇒「感染したかもしれない、そんなときはここをクリック」のバナーから下記の書類プリントアウト 「体調記録票(様式5)」記入
- 教職員**
- ①所属長に報告
 - ②保健室に連絡 (092-851-5292) hoken@nakamura-u.ac.jp
 - ③大学HP「新型コロナウイルス感染症対応 学生支援サイト」⇒「感染したかもしれない、そんなときはここをクリック」のバナーから下記の書類プリントアウト 「体調記録票(様式5)」記入

この書類は公欠手続きに必要です。

自宅療養 (登校・出勤禁止)

数日間症状継続、増悪、基礎疾患があり

症状消失

症状消失後2日(48時間)後より
登校、出勤可能

主治医・身近な医療機関 または相談センターにて電話相談
福岡市コロナ感染症相談ダイヤル (24h) 092-711-4126

医療機関等受診しPCR検査
検査実施後は保健室に連絡
(092-851-5292)

医療機関等受診しPCR未実施

「陽性」の場合はフローチャート ②へ

「陰性」「PCR検査未実施」の場合 主治医と相談の上、
登校・出勤日を決める

登校後の手続き

学生：自宅療養終了後、登校の際に保健室持参書類 (公欠手続きに必要)

- * 体調記録票 (様式5)
- * 病院受診した場合は診療明細書や薬の説明書等

教職員 (メールでの提出可)

- * 体調記録票 (様式5)

② PCR陽性者となった際のフローチャート（学生・教職員用）

2023.02.14改定

PCR検査にて陽性

- 学生**
- ①保健室に連絡（092-851-5292） hoken@nakamura-u.ac.jp
⇒保健室よりユニパ掲示板にコロナ関連書類、アンケート送信
 - ②授業欠席の場合はユニパQ & Aで授業担当教員連絡
 - ③大学HP「新型コロナウイルス感染症対応 学生支援サイト」⇒「感染したかもしれない、そんなときはここをクリック」バナーから書類プリントアウト「体調記録票（様式5）」「患者報告用（様式2）」記入
- 教職員**
- ①所属長に報告
 - ②保健室に連絡（092-851-5292） hoken@nakamura-u.ac.jp
 - ③大学HP「新型コロナウイルス感染症対応 学生支援サイト」⇒「感染したかもしれない、そんなときはここをクリック」バナーから書類プリントアウト「体調記録票（様式5）」「患者報告用（様式2）」
- この書類は公欠手続きに必要です。

自宅療養（登校・出勤禁止）

★症状が出現する2日前からの大学内での受講状況、昼食摂取状況、サークル活動やバイト、学外での本学学生との接触状況についてお聞きします。15分以上1m以内でマスクなしの状態での飲食等をした方は濃厚接触者となる可能性が大了。陽性になられた方はその対象者の方々に「1週間の体調管理、何か症状があれば病院受診を勧奨」をお伝えください。

おおむね、発症後7日間自宅待機。その間「体調記録票」の記載

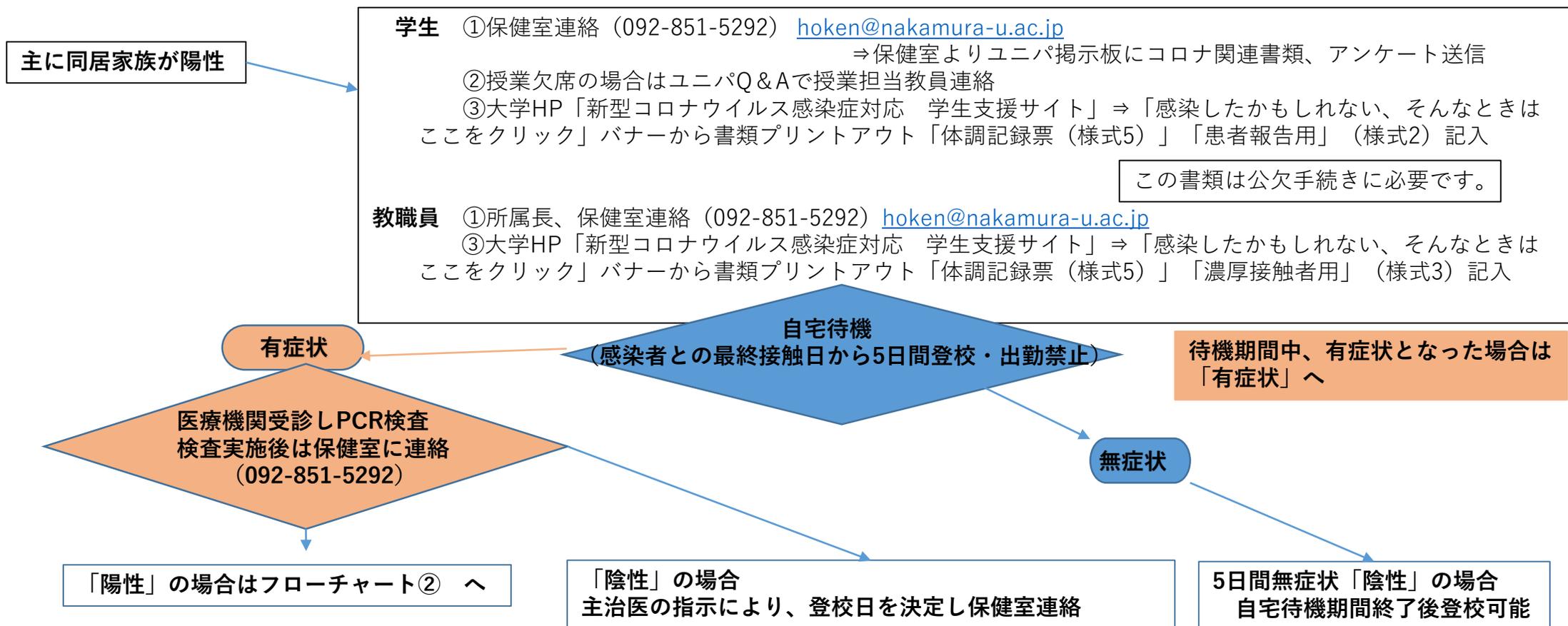
自宅待機及びホテル療養より退所、登校可能

登校後の手続

学生：自宅療養終了後、登校可能の際に保健室持参書類（公欠手続きに必要）
* 体調記録票（様式5）「患者報告用」（様式2）、「診療明細書」「検査結果」
教職員（メールでの提出可） 上記と同様

③ 自分が濃厚接触者となった場合のフローチャート（学生・教職員用）

2023.1.19改定



学生 : 自宅療養終了後、登校時に保健室持参書類 (公欠手続きに必要) * 体調記録票 (様式5) * 濃厚接触者 (様式3) * 陽性者の診療明細書

教職員 : 自宅療養終了後、メールでの提出可。 書類の内容については上記と同様